

令和4年7月19日
環境生活部水質保全課
043-223-3818

シアン流出（7/3判明）に係る日本製鉄株式会社への 立入検査の結果等について（第2報）

県では、7月3日に日本製鉄株式会社東日本製鉄所の排水口でシアンが検出されたとの報告を受け、7月13日に立入検査を実施したので、その結果の概要についてお知らせします。

また、同日、同製鉄所の周辺海域における水質調査も実施しており、分析結果がまとまりましたので、併せてお知らせします。

いずれの分析結果についても有害物質のシアンは不検出であり、排水基準や環境基準の超過は確認されませんでした。

1 立入検査の概要

7月3日に県に報告のあった、排水口におけるシアン検出について、その後の状況を確認するため、7月13日に立入検査を行った。

(1) 検査内容

シアン超過の報告があった「7排水口」等の水質分析、シアン検出の原因と推定されている設備の現況確認。

(2) 検査結果

ア 排水等の分析結果

シアン超過の報告があった7排水口のほか、隣接する8排水口及び16排水口並びに7排水口前面海域で水を採取し、水質分析を行った結果、シアンはいずれも不検出（排水基準以内）であった。

全窒素についても、排水基準の超過は確認されなかった。

表1 シアンの分析結果

	7排水口	8排水口	16排水口	7排水口前面海域
7/4	不検出	不検出	不検出	不検出
7/13	不検出	不検出	不検出	不検出

※ 7月3日は簡易分析により実施し不検出。

排水基準：検出されないこと

※ 事業者が7月2日から15日までの間、毎日実施した結果はいずれも不検出。

表2 全窒素の分析結果

(単位：mg/L)

	7排水口	8排水口	16排水口	7排水口前面海域
7/4	6.5	12	13	1.6
7/13	0.3	8.4	2.0	1.0

排水基準：20mg/L

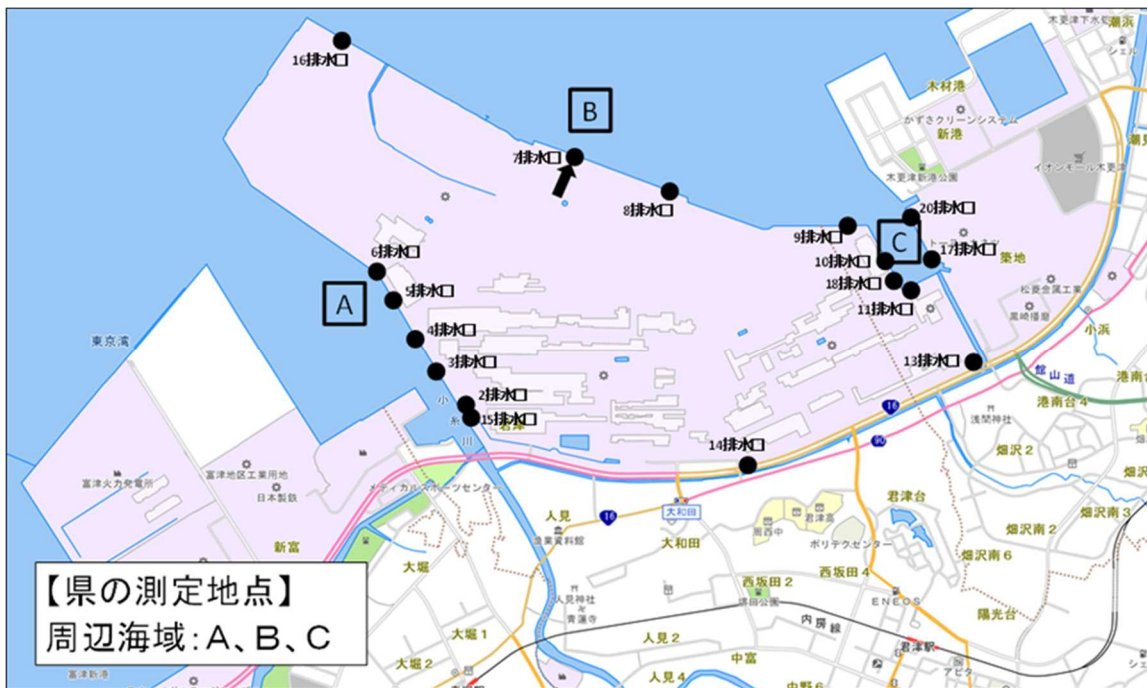
※ 事業者が7月2日から15日までの間、毎日実施した結果はいずれも排水基準以下。

イ 汚水処理施設の状況

基準超過の原因と推定される設備（余剰水を7排水口への系統に移す設備）の現況を確認したが、既に撤去されており、本来の排出口である8排水口から排出されるすべての水は、シアン除去処理が適正に行われていることを確認した。

2 県による周辺海域の水質分析結果

県では、7月13日に周辺海域（3地点）において水質調査を実施し、いずれの地点でもシアンは不検出であった。分析結果の概要は以下のとおりであった。



(1) 測定地点及び分析項目

7月13日 ※	測定地点	周辺海域3地点 (A、B、C)
	分析項目	生活環境に係る2項目、有害物質に係る2項目

※ 分析結果の詳細は別表のとおり。

(2) 主な水質分析結果

ア 有害物質に係る項目 (シアン)

(単位：mg/L)

	A	B	C
7/13	不検出	不検出	不検出

環境基準：不検出 (分析結果が0.1未満であること)

※その他の有害物質については環境基準の超過は確認されていない。

イ 生活環境に係る項目（化学的酸素要求量；COD）（単位：mg/L）

	A	B	C
7/13	3.6	3.2	4.6

環境基準：8以下

ウ 生活環境に係る項目（全窒素）（単位：mg/L）

	A	B	C
7/13	0.40	0.35	0.91
環境基準	0.6以下	1以下	1以下

3 問合せ先

千葉県環境生活部水質保全課 043-223-3818

別表 県の水質分析結果

採水日:7月13日

		周辺海域				
		地点	A	B	C	環境基準
NO	項目名					
生活環境に係る項目	3	化学的酸素要求量	単位:mg/L 3.6	3.2	4.6	海域に適用される基準:8mg/L以下
	13	窒素含有量(全窒素)	単位:mg/L 0.40	0.35	0.91	海域に適用される基準:0.6mg/L以下(A) 1mg/L以下(B、C)
有害物質に係る項目	16	全シアン	単位:mg/L 不検出	不検出	不検出	検出されないこと。(0.1mg/L未満)
	41	アンモニア、アンモニウム、亜硝酸、硝酸化合物	単位:mg/L 0.016	0.016	0.14	基準なし
		アンモニア性窒素	単位:mg/L 0.01	<0.01	0.20	基準なし
		亜硝酸性窒素	単位:mg/L <0.002	0.002	0.024	(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素として 10mg/L)
	硝酸性窒素	単位:mg/L <0.01	<0.01	0.04		